

有害鳥獣の駆除を実施中です

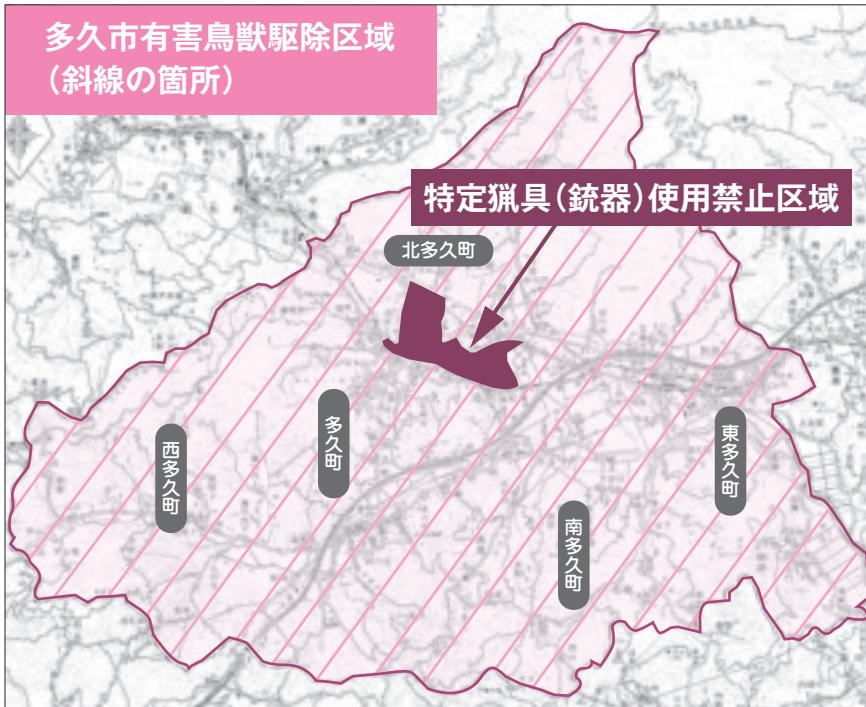
農作物被害防止のため、猟友会による有害鳥獣の駆除を市内一円で実施しています。

山に入ることは、事故防止のため次のことを心がけてください

- 目立つ服装をする
- ラジオなどを携帯して、人がいることを周囲にわかるようにする。

農林課 農政係

75-4825



- ◆区域 特定獣具（銃器）使用禁止区域を除く市内一円
- ◆対象 イノシシ・カラス・ドバト
- ◆期間 4月20日(日)～10月19日(日)
- ◆方法 銃器、捕獲おり、わなによる捕獲

水道課からのお知らせ

平成20年度の

水質検査計画を

策定しました



多久市では、「水道法」に基づいて、水の種類、水源の状況、過去の水質検査結果を踏まえ、今年度の水質検査計画を策定しました。

市で検査する水は坊山配水（佐賀番所配水（厳木町多久市共同浄水場からの受水）、西部広域水道企業団からの受水）、横水場（横山配水（横山浄水場）、横山配水（横山浄水場）の計5か所の配水系統です。

原水の検査は、西多久浄水場、船山浄水場、横山浄水場の3か所を市水道課が実施し、佐賀西部広域水道企業団と厳木町多久市共同浄水場で処理される原水については、それぞれ佐賀西部広域水道企業団と唐津市水道部で検査されます。

検査計画の詳細と水質検査の結果は、水道課の窓口で自由に閲覧できます。

水道メーターは「計量法」により、8年に1回の交換が必要です



水道課では、毎年計画的に市内のメータの交換を行っています。

今年度は、平成21年3月までに有効期限が切れるメーターを対象として、5月19日から7月3日にかけて、交換を行います。

対象のメーターは、市が委託した業者が訪問し、交換作業をしますので、みなさまのご協力をお願いします。

○ご不在の場合でも作業を行います。お知らせします。

○ご不在の場合でも作業を行います。

○交換にともなう手数料などの個人負担は一切かかりません。

水道メーターは市が貸与しているものですので、大切に管理してください。

■問い合わせ

水道課（東庁舎1階）

75-3003